



彦根市立病院

看護師等奨学金制度

令和7年度奨学生 募集



彦根市立病院の看護師を目指して看護師等養成学校で学ぶ方を支援しています！

- 月額5万円
- 返還免除制度あり
- 5年一貫教育校対応

貸与期間：貸与が決定した月から卒業まで
(正規の就学期間)

申込期間：随時

最終学年のみ、令和7年5月2日（金）まで

その他、申請方法や制度の詳細については、
裏面またはホームページをご覧ください。



QRコードは
こちら →



《申請・お問い合わせ先》

彦根市立病院 看護部 / 事務局職員課

〒522-8539 彦根市八坂町1882

TEL : 0749-22-6050 (代表) FAX : 0749-26-0754

E-Mail : syokuinka@ma.city.hikone.shiga.jp

奨学金申請のながれ

Step 1

表面のQRコード、または彦根市立病院ホームページより、看護師等奨学金申請に必要な提出書類をダウンロードし、必要事項をご記入ください。



Step 2

看護師等奨学金申請に必要な提出書類が出来上がりましたら、病院事務局職員課あてに、申請をしてください。
※申請方法は、窓口申請・郵送申請のどちらでも承っております。



Step 3

提出書類の審査の後、看護部の面接を実施させていただきます。
面接後1～2週間を目安として、貸与の可否を書面にて通知させていただきます。
※看護部との面接日は、病院側から申請者に連絡いたします。



Step 4

貸与決定後は、毎月21日(休業日である場合は、その前の平日)に指定口座へ奨学金を振り込みます。



その他留意事項

- ・最終学年の人は、令和7年5月2日（金）までに申請をおこなってください。予算の関係上、選考により5人までの貸与となります。
- ・貸与後、年1回在学証明書と学業成績表等を提出していただき、継続貸与を行うかどうかの審査をします。審査の結果、学業不良と判断された場合には、貸与全額の返還、または貸与を停止する可能性があります。

～ よくあるご質問 ～

Q. 年齢制限はありますか。

A. 本院の採用試験を受験される時に、受験資格を満たしていることが必要です。詳しくは本院の彦根市病院事業職員採用試験受験案内で確認してください。

Q. 別の奨学金も併せて受けることはできますか。

A. 滋賀県の奨学金や他の奨学金についても、本院の奨学金の貸与条件と重複するような制度でなければ、併せて受けていただくことも可能です。

Q. 連帯保証人について、何か制限はありますか。

A. 連帯保証人2名は、それぞれ別住所の人をお願いします。どちらか1名は、申請者と同一住所(同居家族)の方でもかまいません。なお、連帯保証人の方は、申請者(貸与を受けた者)と同等に返済の義務を負うことになります。

Q. 奨学金は、返還しなければならないのですか。

A. 奨学金は、学校に在学し勉強している間の学資金として貸与しているものですので、原則として返還していただく必要があります。ただし、学校卒業後、返還免除条件として定められている一定の期間を本院で勤務された場合は、奨学金の返還は免除されます。

Q. どのようなときに、奨学金を返還することになりますか。

A. 貸与を辞退されたとき、学校を退学されたとき、学校卒業後に本院で勤務されないとき、返還免除条件として定められている一定期間に達するまでに退職されたときなどの場合には、全額を返還いただきます。

Q. 留年した場合や取得できなかった単位があった場合、奨学金はどうなりますか。

A. 年1回在学証明書と学業成績表等を提出していただき、継続貸与を行うかどうかの審査をします。審査の結果、学業不良と判断された場合には、全額を返還いただくことになります。

Q. 奨学金を受けると、採用試験は免除されますか。

A. 本院への就職にあたっては、採用試験を受けていただく必要があります。奨学金の有無によって、採用試験の選考や採用後の待遇に差があることはありません。奨学金を受けていても、採用試験の選考結果次第では採用されない可能性があります。

Q. 奨学金の申請方法等について

A. 奨学金の申請から貸与までの流れは、次のとおりです。申請書類の様式は、事務局職員課でお渡ししているほか、病院のホームページからもダウンロードできます。

- ①申請書類を事務局職員課（〒522-8539 彦根市八坂町1882）までご提出ください。（郵送可）
- ②事務局職員課からお電話で面接日の日程調整の連絡をします。
- ③面接を実施し、面接日から1～2週間後に貸与の可否を通知いたします。